



三笠市 食

のまちづくり基本条例解説

第1回

【問合先】企画調整課企画係 ☎ 23182

令和3年9月定例会で三笠市食のまちづくり基本条例が制定され、令和4年4月1日から施行されます。この条例は、平成29年から策定を進めて、市民の皆さんをはじめ、関係者や関係団体のかたがたと意見交換を重ねて制定しました。

この条例の内容について、今月から解説をしていきます。なお、条例全文は、市ホームページや企画調整課で公表していますので、ご覧ください。



三笠市食のまちづくり基本条例とは

三笠市食のまちづくり基本条例は、北海道内では初となる“食のまちづくり”を推進する条例です。食のまちづくりとは「子どもから大人まで市民一人ひとりの健全で豊かな食生活の向上(市民の健康づくり)」と「食を通じた地域の活性化(食を通じた産業、経済、農業、観光の発展)」を目指して、食を楽しむ視点で進めるまちづくりです。

今後は、この条例をもとに魅力ある食のまちづくりを展開していきます。

三笠市と“食”の歴史(前文)

前文

三笠市は、明治の原野に鋤^{くわ}を入れ、切り株を起こし、田畑を拓き、時にはヒグマやオオカミに怯え、疫病や怪我などに苦しみながら野菜づくりを進めたたくさんの農民の血と汗と努力によって、多くの道民の健康と体力づくりに寄与し、北海道の食及び周辺地域の農業に大きな影響を与えてきた歴史を誇るとともに、平成24年度に開校した北海道三笠高等学校は、社会で活躍できる幅広い視野を持った食のプロフェッショナルを育成するなど、「食」のちからにあふれたまちです。

こうした三笠市の特性や地域資源を生かして、子どもから大人まで市民一人ひとりの健全で豊かな食生活の向上と「食」を通じた地域の活性化を目指し、市、市民、教育関係者等、事業者及び関係団体が共通した認識のもとで主体的に参画し、協働して食のまちづくりに取り組むため、この条例を制定します。





解説

三笠市は、古くから食と深い繋がりがあるまちです。条例の前文でも述べていますが、明治の原野に石炭を発見し、集治監囚徒の辛く厳しい労苦により開かれた当時の三笠市は「豺狼熊羆(さいろうゆうひ)人ヲ害スル獸ノ潜匿スル所(小松宮彰仁親王紀行文)」「人煙絶無の地にして森林蓊鬱(しんりんおううつ)、荊棘繁茂(けいしよくはんも)し実に熊狼の巢窟なり(空知集治監沿革記)」という過酷な環境でありましたが、先人が荒れ野に鍬を入れ、疫病や怪我などに苦しみながら、たくさんの血と汗と努力によって作られた野菜は、質の高い「市来知もの」として北海道の食及び周辺地域の農業に大きな影響を与えてきました。

また、平成24年度に開校した北海道三笠高等学校は、社会で活躍できる幅広い視野を持った食のプロフェッショナルを育成し、生徒たちは各種コンクールで優秀な成績を収めているほか、卒業生は全国各地で活躍し、最近では経験を積んだ卒業生が回帰して市内で開業するなど、まちに好循環の芽が育ち始めています。

このように食のまちづくりは、三笠市がその成り立ちから現在に至るまで食と深い繋がりを持ったまちであることを認識するとともに、今後のさらなる飛躍にむけて「子どもから大人まで市民一人ひとりの健全で豊かな食生活の向上」と「食を通じた地域の活性化」を目指していくものです。



条例の目的(第1条)

目的

第1条 この条例は、三笠市未来づくり基本条例(平成21年条例第1号)第4条第1項に掲げる基本理念に基づき、食のまちづくりに関する基本理念及び役割等を定め、これを総合的かつ計画的に推進することにより、市、市民、教育関係者等、事業者及び関係団体が食の活用による地域の活性化に主体的に参画し、又は協働して取り組み、本市の特性や地域資源を生かした魅力ある食のまちづくりを推進することを目的とする。

解説

第1条は、条例が達成しようとする目的を明らかにしています。この条例の目的は、食のまちづくりに関する基本的な考え方のほか、市や市民の皆さんの役割などを定めることによって、市全体で魅力ある食のまちづくりを推進していくこととなります。また「三笠市未来づくり基本条例第4条第1項に掲げる基本理念」とは、『誰もが暮らしてみたい田園産業都市』『日本一安心して誰もが住み続けたいまち』の実現のことをいい、食のまちづくりでも尊重して進めていきます。

食のまちづくりに関する基本的な考え方などについては、今後の連載で解説します。

用語の定義(第2条)

第2条は、条例で使われる用語の意味を明らかにしています。ここでは「食」「食のまちづくり」「地産地消」「食育」「市民」「教育関係者等」「事業者」「関係団体」を定義していますが、それぞれの解説は関係する条文の中で述べるものとします。

次回は、食のまちづくりに関する基本理念などについて解説します。

